

第9回 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会 要点録

【日 時】令和8年(2026年)8月3日(月) 午後2時00分～午後4時00分

【場 所】浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設 501 会議室

【出 席】

1 委員（学識経験）：4人

- (1) 宮脇 健太郎（明星大学 理工学部総合理工学科 教授）
- (2) 荒井 喜久雄（元公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長）
- (3) 櫻井 達也（明星大学 理工学部総合理工学科 教授）
- (4) 荒井 康裕（東京都立大学 都市環境学部都市基盤環境学科 准教授）

2 事務局：7人（事務局長、事業課長、総務課長、総務課係長、事業課係長、事業課主任 2人）

3 施設運営事業者：2人（運営所長、運転所長）

4 傍聴者：3人

【次 第】

1 開会

2 議事

提出資料をもとに、以下のとおり議論を行った。（要点）

(1) 浅川清流環境組合の運転状況について

事務局：【資料1】「維持管理情報 2026 年 6 月」を元に、浅川清流環境組合における 2026 年度 4 月 1 日から 6 月末までの運転状況について説明する。

（1 頁上段）1 号炉の運転実績日数は 67 日、点検期間については、4 月 14 日から 5 月 7 日までとなっている。

2 号炉の運転実績日数は 70 日、点検期間については、5 月 21 日から 6 月 10 日となっている。

これらの点検期間及び期間については、当初計画どおりである。

（1 頁「排ガス測定」の欄）ばいじん・硫黄酸化物・窒素酸化物・塩化水素・水銀・ダイオキシン類の測定結果はいずれも基準値内である。

（1 頁「排水・悪臭の測定」「騒音・振動の測定」の欄）排水・悪臭の測定結果は基準値以内である。騒音・振動の測定については、年 1 回で 11 月の実施予定である。

（2 頁上段）「搬入実績」について、日野市・国分寺市・小金井市から当施設に搬入されるごみの車両台数と重量を示した資料である。ここでの車両台数、搬入量

は家庭ごみを主に収集する委託業者と、事業系のごみを収集する許可業者のものであり、リサイクルに回せない汚れたプラスチックや、日野市・小金井市からの可燃性粗大ごみを含んだ搬入実績となっている。

（2 頁下段）「搬出実績」について、当施設から搬出される焼却灰などの実績である。搬出先は西多摩郡日の出町にある東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設である。焼却鉄、落じん灰、一部の焼却灰は民間施設へ搬出している。

（3 頁）上段が 1 号炉と 2 号炉のごみ焼却実績、以降は燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度の数値である。いずれも基準値の範囲であり、安定した燃焼管理を行えている。

（4 頁）本資料（【資料 1】）の 1 頁にて説明した、ダイオキシン類・ばいじん・硫黄酸化物・窒素酸化物・塩化水素の測定内容について測定日などが入った詳細となっている。

（5 頁）放射性物質濃度測定に関する項目の結果となっている。放射性セシウムは 8,000Bq（ベクレル）/kg の基準に対して、大きく下回るか、検出せずの結果となっている。また空間放射線量率は、日野市が市内の公園 1 か所で測定している数値と同程度である。

【資料 2】「環境監視日報 2026 年 6 月」について説明する。当施設では、煙突入り口付近に設置している連続測定器にて排ガス中の有害物質について測定を行っており、測定した数値は 1 時間平均を公害防止情報表示盤及び、ホームページで公表している。当組合では法規制値に加え、全国でもトップクラスの厳しい自主規制値を設け施設の運転を監視している。参考として 2026 年 6 月分の測定結果を配布している。

学識：今回、期間中水銀が出なかったが、水銀回収キャンペーンでも回収量が減るなどして、構成市の水銀廃棄物が減っていて、ごみに交じっていないということがあるのか。

事務局：回収量については、日野市、国分寺市については横ばい、小金井市は減ってきている。理由については検証できていないが、引き続き市民の皆様には水銀製品がなくなるようにご協力を求めている。今年度もキャンペーンは継続実施させていただいている。

学識：うまく廃棄物の中に混入しない仕組みが出来てきていると感じる。

学識：【資料 1】2 頁目「維持管理情報（搬入搬出実績情報に関する項目）」の焼却鉄、落じん灰の搬出については、資源循環の一環として実施しているのか。

事務局：おっしゃる通りで民間事業者の方でリサイクルしている。

(2) 環境定点測定結果について

事務局：環境定点測定の結果について、【資料 3】は令和 6 年度に実施した環境定点測

定結果、【資料 4】が令和 7 年度の環境定点測定結果であり、それぞれ 1 枚目が夏季、2 枚目が冬季の結果となっている。

環境定点測定については、施設の建設計画当時、施設周辺の 5 自治会との意見交換において、「居住地に近い地点で環境調査を行い、可燃ごみ処理施設が稼動する前後、施設の運転時・停止時の比較結果にて環境への影響がないことを示すことは、住民が抱く環境負荷への不安等を取り除くことや施設建設稼動への理解につながるのではないかと」の意見があった。このような意見を受け、当組合では環境影響評価とは別の事業として、可燃ごみ処理施設稼働前の 2017 年度より、環境定点測定を実施している。測定時期、回数については、炉の運転時に 2 回で夏と冬、また全炉の停止時には 1 回で冬の測定をしている。測定地点は新井公園、新井わかたけ公園、落川交流センター、上落川公園の 4 地点である。運転時は全地点を測定し、停止時は 4 地点を順番で測定しており、測定項目は【資料 3】【資料 4】に記載の通りである。

測定結果は、いずれの場所も同程度の数値であり、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されていることが望ましい基準とされている環境基準等の基準値以内の数値が出ており、隣の市である多摩市に東京都が設置している大気汚染常時監視測定局である多摩市愛宕測定局の測定値と比較しても数値は同程度となっている。

なお、令和 8 年度夏季の環境定点測定については、7 月 14 日から 16 日にかけて実施し、結果待ちである。

学識：【資料 4】「環境定点測定時期等（令和 7 年度 夏季）」の水銀の数値について、環境基準・指針値 $0.04 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下（年平均）に対して、測定値はそれぞれ $0.0016 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、 $0.0017 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、 $0.0021 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、 $0.0011 \mu\text{g}/\text{m}^3$ となっており、一桁違うくらいの低い測定結果であったという理解でいいか。

事務局：おっしゃる通りである。周辺環境に元々ある水銀値と排ガスから出される水銀値を比べても同程度若しくはそれ以下である。

事務局：引き続き環境定点測定については、予算確保し実施していきたいと考える。

学識：本日の議題はこれで全てとなる。ご意見等なければこれで終了とする。

3 その他

事務局：浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会について、令和 6 年 8 月 5 日に委員委嘱してから 2 年が経過しようとしている。委員の任期は、就任の日から 2 年間となっており、令和 8 年 8 月 4 日をもって各委員の任期が終了することとなる。

次期専門家委員会委員の委嘱については、「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会設置要綱」第 3 条に基づき、本日付で委嘱をさせて頂く。また、委嘱

状の交付については、委嘱状を机上に配布させて頂き、これに代えさせて頂く。

なお、委員長及び副委員長について、「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会設置要綱」第5条第2項に基づき、委員長は管理者が指名するものをもって充て、副委員長は委員長の指名により定めることとなっている。事務局として引き続き宮脇委員長、荒井副委員長にお願いしたいと考えるがいかがか。

学識：（全委員より承諾）

事務局：以上をもって、委員委嘱を終了する。

4 閉会

事務局：次回専門家委員会は令和9年2月頃に実施を予定している。各委員方には後日、日程の調整をさせて頂く。

学識：次回、令和9年2月のご参集をお願いする。第9回浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会を閉会する。